



スポーツ庁

作業部会各テーマの事業案 事業マーケティング分野(テーマ9～13)

【事業・マーケティング】テーマ9 大会レギュレーションの整備

スポーツ庁 参与

池田 純

テーマ

【事業・マーケティング】 大会レギュレーションの整備

UNIVASの
事業案
の概要

- ① 顕彰制度
→ UNIVAS設立当初から実施する顕彰制度案の整備
- ② 大会
→ 競技横断的大学対抗戦のレギュレーション案(開催基準要項)の整備

担当部署

- ①特別委員会－表彰委員会(仮)、②事業運営委員会－大会運営部会(仮)

開始時期

- ①、②ともに2019年度より開始(2019年度は範囲・対象を限定した形での実施)

加盟に伴う
依頼事項
及び
協力をお願い
したい事項
等の内容

- ①【協力をお願いしたい事項】: 対象(大学／競技団体)
UNIVASに、各表彰項目に対して表彰対象とすべき候補者に関する情報提供等を行うこと
- ②【依頼事項】: 対象(競技団体)
UNIVASに、競技横断的大学対抗戦のために必要となる加盟大学数・競技者数や競技成績等に関する情報提供を行うこと

各大学
各競技団体
への
影響

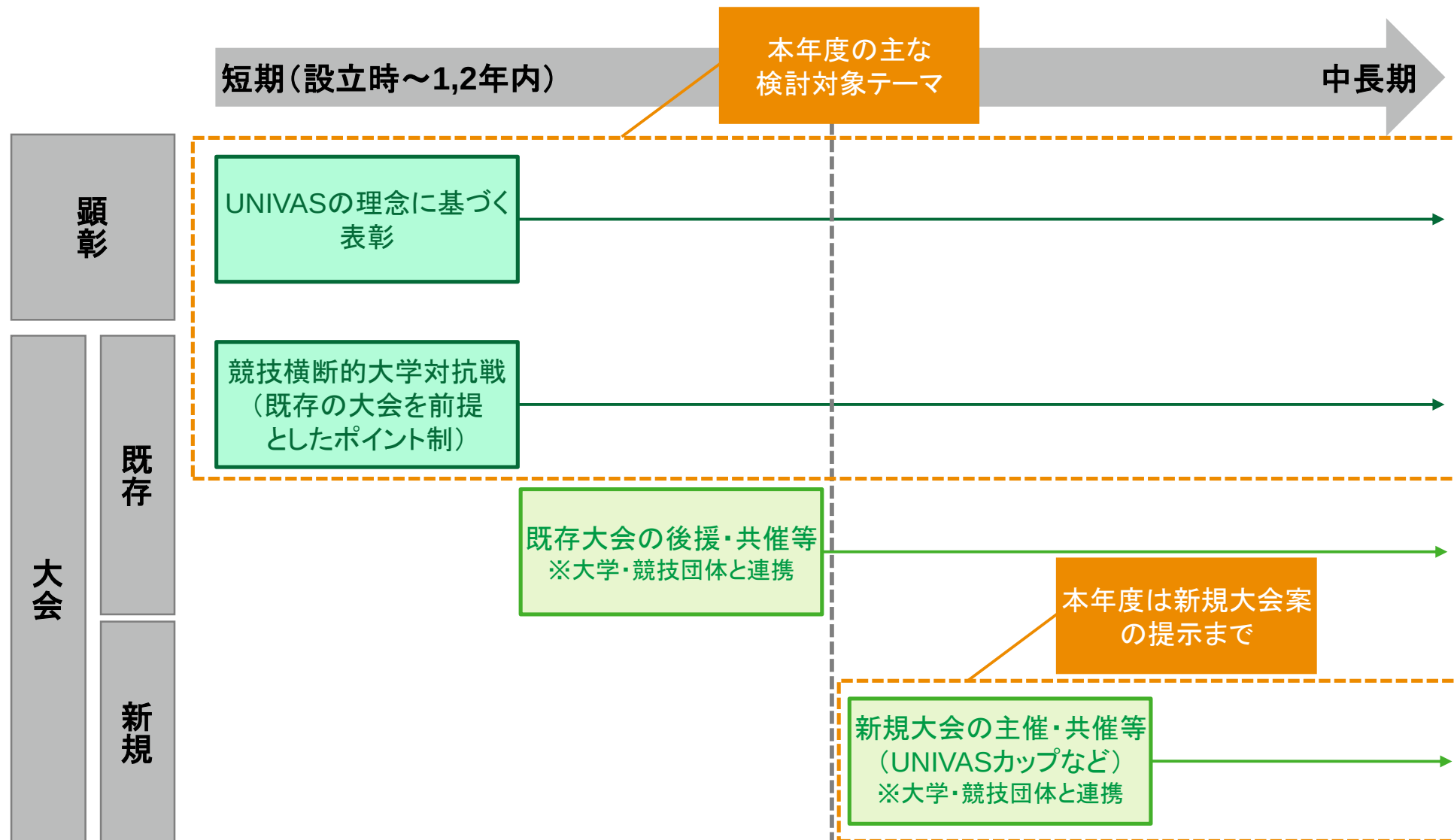
- ・ 顕彰制度や大会を通じて、大学のブランディング、競技の普及を後押しすることが可能
- ・ また、これらを通じて、大学スポーツの活性化・振興に寄与することが可能

テーマ9

大会・顕彰制度 事業案（素案）

1-(1). UNIVASにおける大会・顕彰制度整備の進め方

本年度においては、短期的な取組みとして、主に、UNIVASの理念に基づく顕彰制度と既存の大会を前提とした競技横断的の大学対抗戦のレギュレーション整備を進める。



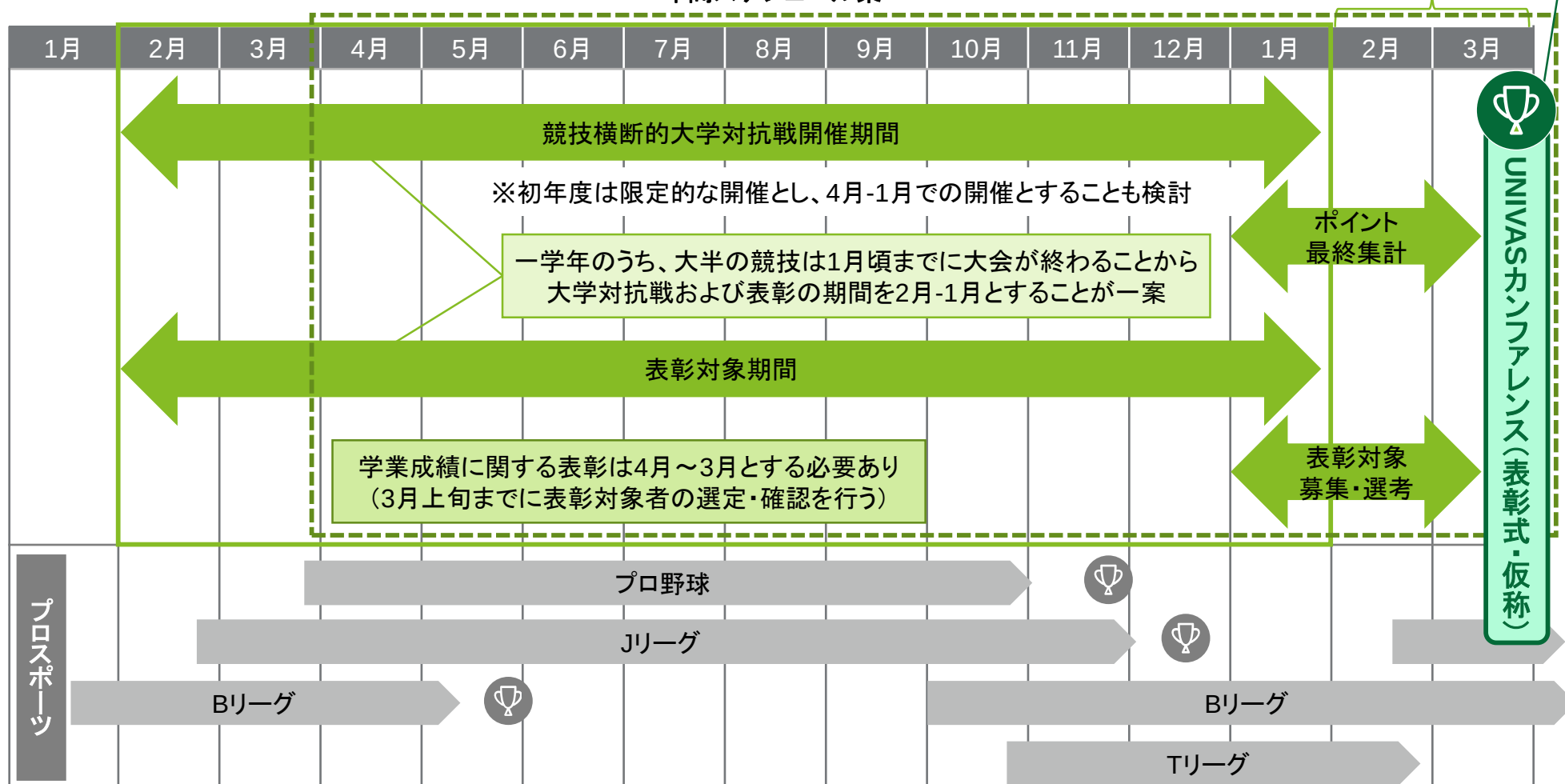
1-(2). 大会・顕彰に関する年間スケジュール(案)

各競技団体における大会の開催日程や卒業のタイミング、また一年を通じた話題提供を考慮し、競技横断的の大学対抗戦や表彰対象とする期間を2月から1月までとし、表彰式を3月に開催することを一案とする。

最も大学・プロスポーツに関する話題の少ない時期、かつ卒業生の卒業前のタイミングにて表彰式を開催することが理想的

卒業式が集中する3/25近辺に開催することが一案

年間スケジュール案



2-(1). 顕彰制度案ー顕彰制度の概要(案) (ver1.3)

表彰の 目的

- ・ 顕彰制度・表彰式を通じて、UNIVASの理念の実現を後押しする
 - ✓ 学生スポーツにおける学生アスリート・大学・競技団体等各関係者のあるべき姿・目指すべき姿を示す
 - ✓ 加盟大学のブランディング(認知度向上、イメージ向上)に寄与する
 - ✓ 加盟競技団体の競技の認知度向上・普及に寄与する
 - ✓ (賞を通じて大学スポーツの環境整備に寄与する)

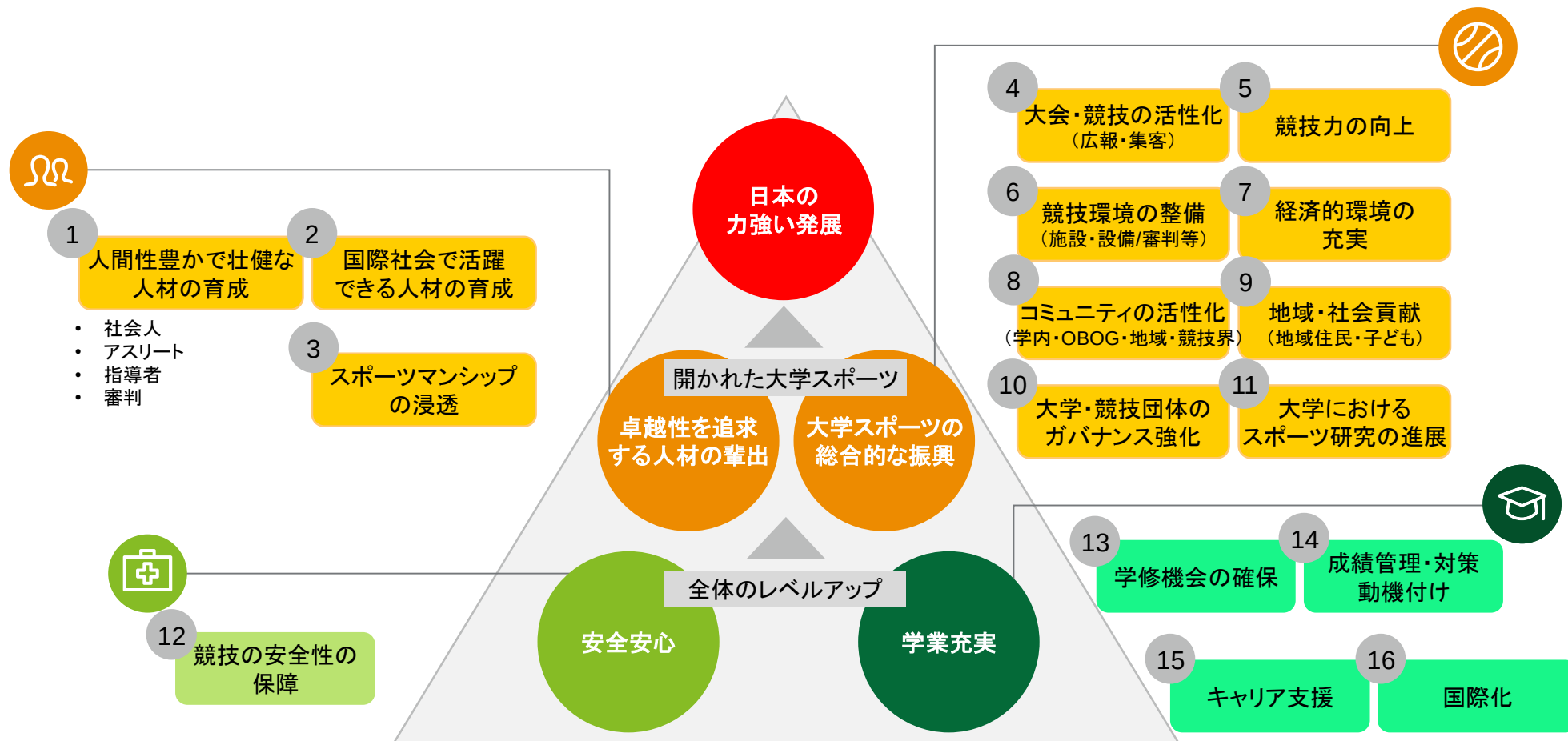
検討すべき事項

#	要検討項目	検討の方向性・今後の対応事項
1	表彰対象とする取組の範囲	・ 競技内外問わず、理念の実現に資する取組を表彰対象とする
2	具体的表彰項目	<2-(3)参照> ・ 表彰対象候補案の絞り込み・選定を行う
3	選考対象期間・ 表彰式の開催時期	<1-(2)参照>
4	選考方法・機関	<2-(4)参照>
5	表彰特典・賞品	<2-(4)参照> ・ 記念盾・賞状等を基本とするが、奨学金・施設整備助成等学生・大学・競技団体等にどの程度魅力的な特典を提供できるかについては、事業規模に応じて検討する
6	表彰対象者の範囲	<2-(5)参照>
7	スポンサー (ネーミングライツ含む)	・ 表彰式全体を対象としたスポンサー、個別表彰項目を対象としたスポンサー等について検討する ・ 来年度中に詳細を発表できるよう方針を整理する
8	表彰式の開催方法	・ 来年度における検討事項とする
9	アンバサダーの設置	<2-(6)参照> ・ UNIVASの理念・事業・取組や大会等の広報を目的としたアンバサダーの設置を検討する

2-(2). 顕彰制度案－ 設立理念の整理 (ver1.3)

定款目的 (最新案)

この法人は、**大学スポーツを総合的に振興**し、学生の誰もが**学業を充実**させながら**安全に**競技スポーツを実践するための基盤的環境を整備するとともに、地域に根差す大学スポーツの多様な価値を高め、**我が国の力強い発展**と**卓越性を追求する人材の輩出**に寄与することを目的とする。



UNIVASの理念の実現を後押しする顕彰制度を設計する

2-(3). 顕彰制度案ー 設立当初からの表彰項目候補(案)(ver1.3)

設立初年度は、設立理念等に照らしてより優先順位が高いと考えられる表彰項目に絞り込んで開始するが、設立以降順次表彰項目を拡大していくことを想定する。

設立当初からの表彰項目候補

※表彰対象者(個人・団体)は1名/団体に限らないこととする

#	表彰項目案	内容	表彰対象者	理念との関連
1	Academic Opportunity Award	学修機会の確保に関する先進的取組事例を表彰	大学(統括部局)・指導者・競技団体	学修機会確保
2	Best Scholar-Athlete Award	文武両道を実践する模範となる運動部学生を表彰(競技成績上位+GPAや履修単位数の基準など) ※テーマ③で検討	学生個人	成績管理・対策 動機付け
3	Academic Support Award	成績管理・対策に関する先進的取組事例を表彰	大学(統括部局)	〃
4	Great Alumni Award	社会で現役運動部学生の模範となるようなキャリアを形成しているOB・OGを表彰	OB・OG	キャリア支援
5	Safety Award	安全対策に関する先進的取組事例を表彰	大学(統括部局)・指導者・競技団体	競技の安全性保障
6	Best Coaches Award	人材育成や競技力向上の面で優れた取組みや実績を残した指導者を表彰	指導者	人材育成 競技力向上
7	Sportsmanship Award	スポーツマンシップあふれる模範となるプレー・取組みを表彰	運動部・学生個人	スポーツマンシップ 浸透
8	College of the Year	競技横断的の大学対抗戦における年間総合ポイント上位の大学を表彰	大学	大会・競技活性化 競技力向上
9	Sportsperson of the Year	年間通じて卓越した競技成績を残した運動部および運動部学生個人を表彰 ※テーマ③で検討	運動部・学生個人	大会・競技活性化 競技力向上
10	Best Promotion Award ／Best Idea Award	大会・競技の普及や活性化、集客・応援促進のための大会プロモーションに関する優良取組事例を表彰	競技団体・大学(統括部局)・運動部	大会・競技活性化 競技力向上
11	Athletic Department Award ／Contribution Award	地域・社会貢献活動、会計の透明性確保、スポンサーとの連携、試合情報の管理・発信、キャリア支援等大学スポーツ振興に向けた各種の優良取組事例を表彰	大学(AD局) SA個人	ガバナンス強化 コミュニティ活性化 地域・社会貢献

上記表彰候補項目のほか、パラアスリートや女性アスリートを対象とした表彰項目を個別に設けるかどうかにつき検討する
(パラアスリートの表彰に際しては、日本障がい者スポーツ協会に表彰対象者の選定を依頼することを想定)

2-(4). 顕彰制度案－ 個別表彰項目(案)①(ver1.3)

各表彰項目の具体的な着眼点については、今後の作業部会での検討テーマとする。

1. Academic Opportunity Award <学修機会の確保のための取組み>

内容	学修機会の確保に関する先進的取組事例を表彰
対象者・対象団体	①大学(AD局)・指導者、②競技団体(・NF)
着眼点(例)	① 大学(AD局)・指導者:練習時間の削減と学習時間の確保に関する取組事例 ② 競技団体:平日の試合開催を減らす取組事例
表彰対象候補者・団体の決定方法	a. 毎年、一定の時期に自薦もしくは他薦により、先進的取組事例を募集する。 b. 自薦/他薦のあった事例の中から、UNIVAS表彰委員会内の選考委員の投票により、表彰対象取組・団体を決定する。

2. Best Student-Athlete Award <文武両道を実践する模範的な運動部学生>

テーマ③で検討中

3. Academic Support Award <成績管理・対策に関する取組み>

内容	成績管理・対策に関する先進的取組事例を表彰
対象者・対象団体	大学(AD局)
着眼点(例)	文武両道を促進するような大学による取組事例
表彰対象候補者・団体の決定方法	a. 毎年、一定の時期に自薦もしくは他薦により、先進的取組事例を募集する。 b. 自薦/他薦のあった事例の中から、UNIVAS表彰委員会内の選考委員の投票により、表彰対象取組・団体を決定する。

2-(4). 顕彰制度案－ 個別表彰項目(案)②(ver1.3)

各表彰項目の具体的な着眼点については、今後の作業部会での検討テーマとする。

4. Great Alumni Award <現役運動部学生の模範となるOB・OG>

内容	社会で現役運動部学生の模範となるようなキャリアを形成しているOB・OGを表彰
対象者・対象団体	OB・OG
着眼点(例)	表彰期間内に行われたOB・OGによる社会・地域や大学への貢献となる取組事例
表彰対象候補者・団体の決定方法	a. 毎年、一定の時期に推薦により、現役運動部学生の模範となる取組みを行っているOB・OGを募集する。 b. 推薦された候補者の中から、UNIVAS表彰委員会内の選考委員の投票により、表彰対象とするOB・OGを決定する。

5. Safety Award <安全対策に関する取組み>

内容	安全対策に関する先進的取組事例を表彰
対象者・対象団体	①大学(AD局)・指導者、②競技団体
着眼点(例)	① 大学(AD局)・指導者:主に通常の練習時の安全対策に係る取組事例 ② 競技団体:主に大会開催時の安全対策に係る取組事例
表彰対象候補者・団体の決定方法	a. 毎年、一定の時期に自薦もしくは他薦により、先進的取組事例を募集する。 b. 自薦/他薦のあった事例の中から、UNIVAS表彰委員会内の選考委員の投票により、表彰対象取組・団体(もしくは個人)を決定する。

6. Best Coaches Award <優れた取組みや実績を残した指導者>

内容	優れた取組みや実績を残した指導者を表彰
対象者・対象団体	指導者
着眼点(例)	人材育成や競技力向上の観点での指導者による優れた取組事例・取組実績
表彰対象候補者・団体の決定方法	a. 毎年、一定の時期に自薦もしくは他薦により、先進的取組事例を募集する。 b. 自薦/他薦のあった事例の中から、UNIVAS表彰委員会内の選考委員の投票により、表彰対象取組・団体(もしくは個人)を決定する。

2-(4). 顕彰制度案－ 個別表彰項目(案)③(ver1.3)

各表彰項目の具体的な着眼点については、今後の作業部会での検討テーマとする。

7. Sportsmanship Award <スポーツマンシップが体现されたプレー・取組み>

内容	スポーツマンシップあふれる模範となるプレー・振る舞いを表彰
対象者・対象団体	運動部・学生個人
着眼点(例)	大会におけるプレー・振る舞いを対象とする(スポーツマンシップ講習等とセットで実施していくことが肝要)
表彰対象候補者・団体の 決定方法	a. 毎年、一定の時期に推薦により、スポーツマンシップが体现されたプレー・振る舞い事例を募集する。 b. 推薦された事例の中から、UNIVAS表彰委員会内の選考委員の投票により、表彰対象を決定する。

8. College of the Year <競技横断的大学対抗戦における成績優秀大学>

内容	競技横断的大学対抗戦における年間総合ポイント上位の大学を表彰
対象者・対象団体	大学
着眼点(例)	国立・私立等の形態や学生・運動部活動の数等に応じ、複数の表彰カテゴリーを設けることも要検討
表彰対象候補者・団体の 決定方法	年間総合ポイントの上位大学

9. Sportsperson of the Year <卓越した競技成績を残した運動部・運動部学生>

テーマ③で検討中

2-(4). 顕彰制度案－ 個別表彰項目(案)④(ver1.3)

各表彰項目の具体的な着眼点については、今後の作業部会での検討テーマとする。

10. Best Promotion Award／Best Idea Award <大会のプロモーションに関する取組み>

内容	大会・競技の普及や活性化、集客・応援促進のための大会プロモーションに関する優良取組事例を表彰
対象者・対象団体	①競技団体、②大学・運動部
着眼点(例)	① 競技団体: 競技の普及や大会の集客・応援促進に資するようなHP・SNS・試合会場等を通じた取組事例 ② 大学(AD局)・運動部: 学内(運動部学生、一般学生、教職員)、OB・OG、地域に向けた応援促進に資するようなHP・SNS・学内イベント等を通じた取組事例
表彰対象候補者・団体の決定方法	a. 毎年、一定の時期に自薦もしくは他薦により、先進的取組事例を募集する。 b. 自薦/他薦のあった事例の中から、UNIVAS表彰委員会内の選考委員の投票により、表彰対象取組・団体を決定する。

11. Athletic Department Award <大学スポーツ振興に向けた大学による各種取組み>

内容	大学スポーツ振興に向けた大学(スポーツ統括部局)による各種の優良取組事例を表彰
着眼点(例)	大学スポーツ振興に資する大学(AD局)もしくはSAによる下記のような取組事例 ➢ 地域・社会貢献活動 ➢ 会計の透明性確保 ➢ スポンサーとの連携 ➢ 試合情報の管理・発信 ➢ キャリア支援 等
対象者・対象団体	大学(AD局)、SA個人
表彰対象候補者・団体の決定方法	a. 毎年、一定の時期に自薦もしくは他薦により、優良取組事例を募集する。 b. 自薦/他薦のあった事例の中から、UNIVAS表彰委員会内の選考委員の投票により、表彰対象取組・団体を決定する。

2-(5). 顕彰制度案－表彰対象者の範囲(ver1.3)

大学、統括部局、運動部、指導者、学生、OBOGについては、所属する競技(中央学連)の加盟・非加盟の如何に関わらず、大学が加盟していることを、表彰対象となるための要件とする。

大学・競技団体の加盟/非加盟による表彰対象者の取扱い(案)

		大学	統括部局	運動部	指導者	学生	OB・OG	中央学連(NF)	地区学連
表彰項目案 (初年度)	1 Academic Opportunity Award	(●) ^{*1}	●		●			●	●
	2 Best Scholar-Athlete Award					●			
	3 Academic Support Award	(●) ^{*1}	●						
	4 Great Alumni Award						●		
	5 Safety Award	(●) ^{*1}	●		●			●	●
	6 Best Coaches Award				●				
	7 Sportsmanship Award			●		●			
	8 College of the Year	●							
	9 Sportsperson of the Year	^{*1}		●		●			
	10 Best Promotion Award	(●) ^{*1}	●	●				●	●
	11 Athletic Department Award	(●)	●						
表彰対象となるための要件		大学	加盟					加盟or非加盟	
		競技団体 (中央学連)	加盟 or 非加盟					加盟	

^{*1}: スポーツ統括部局が設置されていない大学においては、大学自体を表彰対象とする
(但し、当該措置の猶予期間を3年間とするなど、統括部局の設置を促すための制限
について別途検討することとする)

顕彰制度を大学や競技団体にとっての加盟インセンティブとすることを基本方針とし、原則、

- 大学・統括部局(AD局・SA)・運動部・学生・OBOGについては、(中央学連の加盟の如何を問わず、)大学がUNIVASに加盟していること、
- 競技団体については、中央学連(NF)がUNIVASに加盟していること

を表彰対象者の要件とする

2-(6). UNIVASアンバサダー候補者(例)(ver1.3)

UNIVASの理念・取組や大会・表彰等の広報を目的として学生アスリートの模範となるアンバサダーの設置を検討する。
アンバサダーの要件を設定し、今後準備委員会参加大学への追加的な候補者の募集を行っていくことを予定する。

UNIVASのアンバサダー候補者例

個人名につき非表示

【ご参考】顕彰制度案－表彰項目候補(案)①(ver1.3)

UNIVASの理念に照らして、候補として考えられる表彰対象項目案は以下のとおり。

15テーマに関連する表彰項目案 <学業充実関連>

#	テーマ	主査	表彰対象項目	表彰案	内容	対象者	スポンサー	理念との関連 ※2-(2)参照
①	入学前からの動機付け	伊坂様	1 入学前からの取組促進	先進的取組事例に対する表彰	入学前からの動機付けに関する大学による先進的取組事例を表彰	大学 (AD局)	リクルート・教育	1,13
②	学修機会の確保	小林勝様	2 授業への出席率向上/出席できない場合の対応	先進的取組事例に対する表彰	学修機会の確保に関する大学による先進的取組事例を表彰	大学 (AD局)	リクルート・教育	1,13
" "	" "	"	3 学習時間を確保する取組	先進的取組事例に対する表彰	練習時間の削減と学習時間の確保に関する取組を表彰	大学 (AD局)	リクルート・教育	1,13
" "	" "	"	4 "	先進的取組事例に対する表彰	平日の試合開催を減らす取組を表彰	競技団体	リクルート・教育	1,13
③	成績管理・対策、さらなる動機付け	友添様	5 文武両道の推進	先進的取組事例に対する表彰／モデル学生アスリート	成績管理・対策に関する大学による先進的取組事例を表彰／文武両道を実践する模範となる学生アスリートを表彰	大学・学生個人	リクルート・教育	1,14
" "	" "	"	6 "	優秀選手・大学	例えば、競技成績上位3位以内+GPAや履修単位数の基準による表彰	大学・学生個人・指導者	リクルート・教育	1,14
④	キャリア支援	藤本様	7 キャリアの選択肢の提示	モデルOBOG	社会で現役学生の模範となるようなキャリアを形成しているOBOGを表彰	OBOG	リクルート・教育・旅行	1,15

【ご参考】顕彰制度案－表彰項目候補(案)②(ver1.3)

UNIVASの理念に照らして、候補として考えられる表彰対象項目案は以下のとおり。

15テーマに関連する表彰項目案 <安全安心・医科学関連>

#	テーマ	主査	表彰対象項目	表彰案	内容	対象者	スポンサー	理念との関連 ※2-(2)参照
⑤	事故情報の集約化	川原様	8 事故情報の集約徹底	先進的取組事例 に対する表彰	事故情報の集約に係る先進的 取組事例を表彰	大学 (AD局)	保険	12
⑥	共通ルールの設定	三宅様	9 安全対策推進	先進的取組事例 に対する表彰	安全対策に関する大学／競技 団体による先進的取組事例を 表彰	大学・ 競技団体・ 指導者	保険	12
〃	〃	〃	10 学生アスリートの意識 向上	フェアプレー賞／ スポーツマンシッ プ賞	模範となるプレーをみせたチー ム／学生アスリートを表彰	学生個人	保険	1,3,12
⑦	ガバナンスの体制構 築、ハラスメントや暴 力等に関する相談・ 対応体制の構築	戸田様	11 コンプライアンス強化	先進的取組事例 に対する表彰	コンプライアンス強化に関する 大学／競技団体による先進的 取組事例を表彰	大学・ 競技団体	コンプライ アンス強化に 取組む企業	10
〃	〃	〃	12 ダイバーシティ推進	女性・障がい者 スポーツ賞	競技成績・社会貢献等におい て模範となる取組みを行った女 性・障がい者アスリートを表彰	学生個人・ 競技団体	障がい者支 援企業、化 粧品	1
〃	〃	〃	13 運動部の組織運営	先進的取組事例 に対する表彰	理不尽な上下関係や部内ルー ルをなくした組織運営	大学 (AD局)	コンプライ アンス強化に 取組む企業	3,10
⑧	指導者研修	佐藤様	14 指導者育成・意識向 上	先進的取組事例 に対する表彰	指導者意識向上プログラム等 に関する大学による先進的取 組事例を表彰	大学	保険・教育	3,12

【ご参考】顕彰制度案－表彰項目候補(案)③(ver1.3)

UNIVASの理念に照らして、候補として考えられる表彰対象項目案は以下のとおり。

15テーマに関連する表彰項目案 <事業・マーケティング関連 1/2>

#	テーマ	主査		表彰対象項目	表彰案	内容	対象者	スポンサー	理念との関連 ※2-(2)参照
⑨	大会レギュレーション・顕彰制度整備	池田純	15	大学スポーツ・大会活性化	大学対抗戦成績	年間総合ポイント上位の大学を表彰	大学	全般	4,5
"	"	"	16	競技力向上	優秀選手賞	年間通じて優れた競技成績を残した学生アスリートを表彰	学生個人	全般	4,5
"	"	"	17	国際的な活躍	国際的優秀選手賞	・オリンピックやW杯に加え、ユニバーシアードや大学世界選手権で優秀な成績を収めた者+学業基準での表彰 ・国際大学スポーツ連盟が開催しているFISUフォーラムに学生を派遣し、そこで活躍した学生を表彰	学生個人	全般	2,4,5,16
"	"	"	18	指導力向上	優秀指導者賞	年間通じて優れた指導成果を残した指導者を表彰	指導者	全般	5
"	"	"	19	縁の下での力持ち	マネージャー表彰	クラブ・競技のサポートにおいて優れた取組事例を残したマネージャーを表彰	マネージャー	全般	4
"	"	"	20	応援文化	ベストサポーター賞	大学を挙げて加盟競技の大会への応援が盛んであった大学を表彰	大学	全般	4
"	"	"	21	大会プロモーション	競技団体取組	競技普及のための競技団体による大会プロモーションに関する先進的取組事例を表彰	競技団体	全般	4
⑩	個別データ管理・活用	境田様	22	研究成果	先進的取組事例に対する表彰	大学スポーツの活性化や競技力の向上に資するAD局による研究室等との先進的取組事例を表彰	大学 (AD局)	全般	4,5,11
⑪	シェアードサービス	小林至様	23	n/a					

【ご参考】顕彰制度案－表彰項目候補(案)④(ver1.3)

UNIVASの理念に照らして、候補として考えられる表彰対象項目案は以下のとおり。

15テーマに関連する表彰項目案 <事業・マーケティング関連 2/2>

#	テーマ	主査	表彰対象項目	表彰案	内容	対象者	スポンサー	理念との関連 ※2-(2)参照
⑫	大学SA支援、マーケティング・会計ガイドライン	佐野様	24 学内環境整備:ソフト (AD局設置・SA配置)	先進的取組事例 に対する表彰	学内統括部局の設置やSA配置に関する大学による先進的 取組事例を表彰	大学 (AD局)	全般	10
〃	〃	〃	25 学内環境整備:ハード (グラウンド・スタアリ等)	先進的取組事例 に対する表彰	大学スポーツの活性化のための 施設整備に関する大学による 先進的取組事例を表彰	大学 (AD局)	全般	4～6
〃	〃	〃	26 AD局・SAによる取組	先進的取組事例 に対する表彰	地域・社会貢献活動、会計の透 明性確保、スポンサーとの連携、 試合情報の管理・発信、キャリ ア支援等大学スポーツ振興に 向けた大学による各種の優良 取組事例を表彰	大学 (AD局) SA個人	全般	4～10
〃	〃	〃	27 情報発信	大学スポーツメ ディア表彰	大学スポーツ新聞のコンテスト は既にあり、紙面作りなどで評 価しているため、UNIVASの理 念に沿う記事の掲載などを表 彰	大学スポ ーツ新聞・ 放送局	全般	4
⑬	広報戦略の策定・展開	尾崎様	28 n/a					
⑭	スポンサープログラム	池田敦様	29 n/a					
⑮	組織整備	木藤様	30 n/a					

3-(1). 競技横断的大学対抗戦のレギュレーション(案)①(ver1.3)

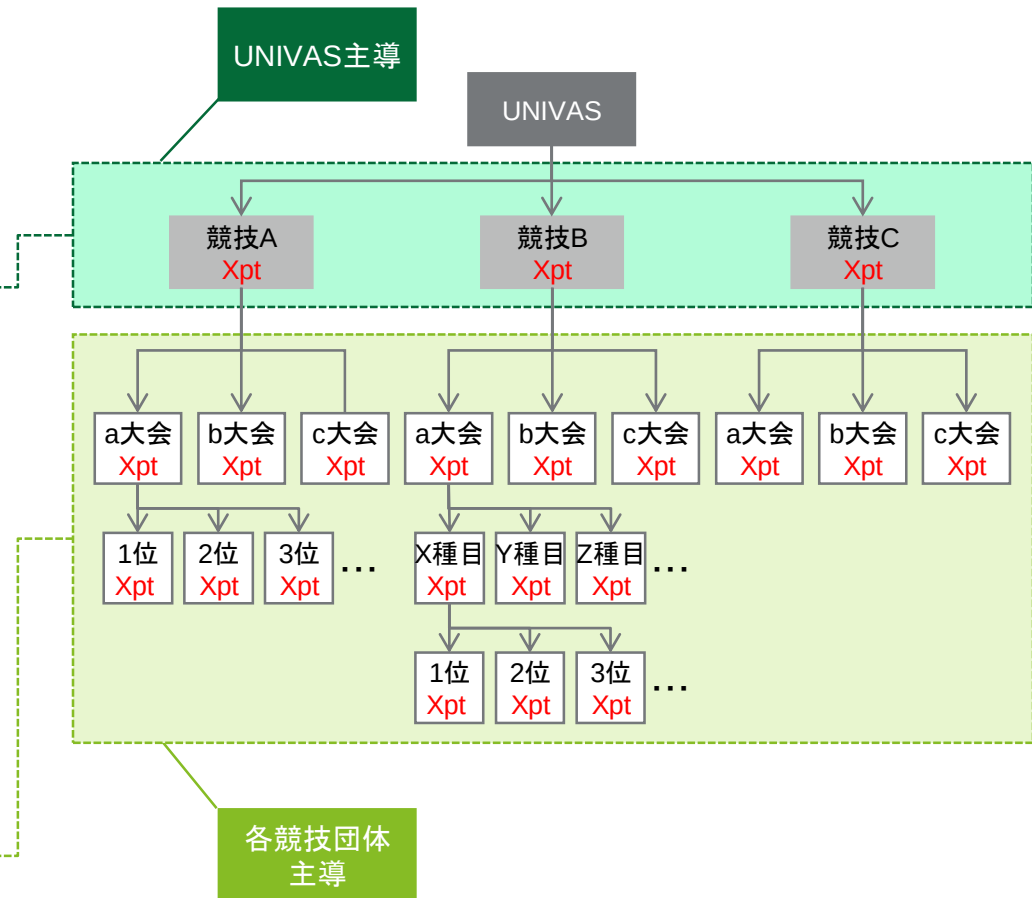
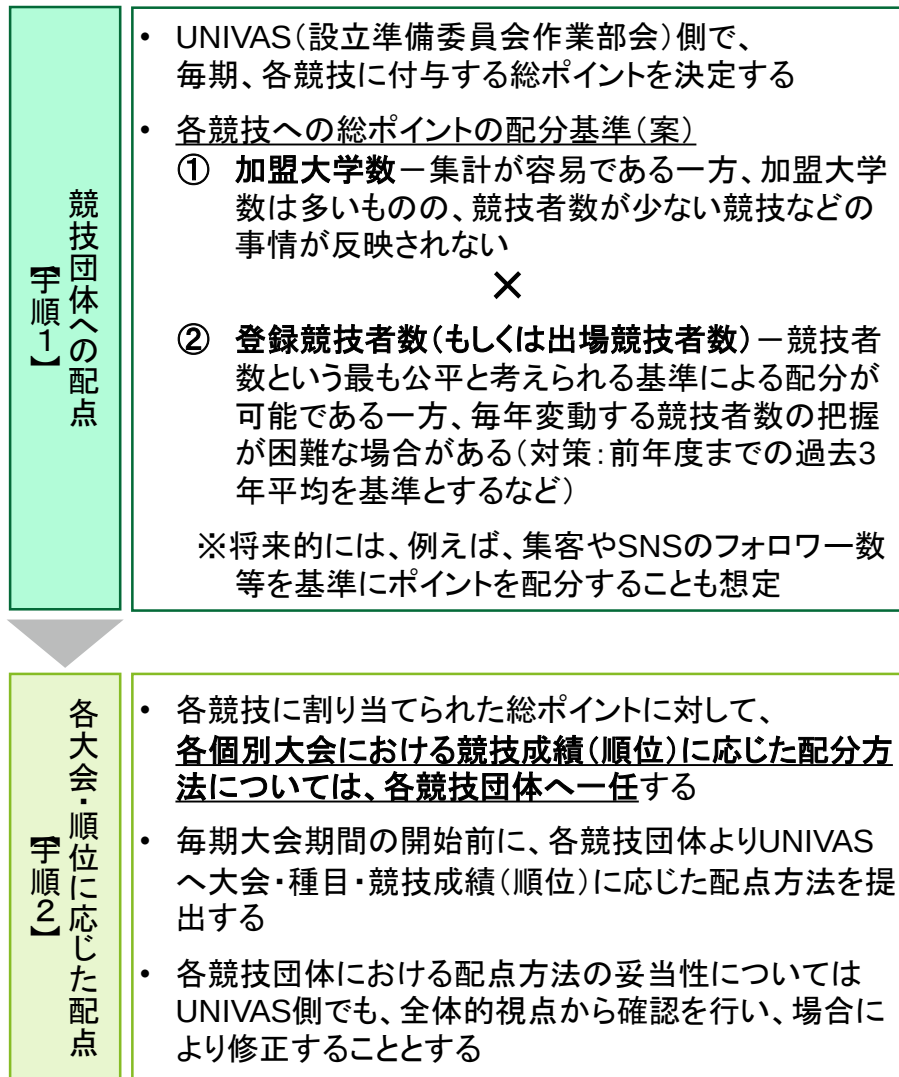
本テーマでの検討対象となる “レギュレーション”の範囲	✓ ポイントの付与対象となる大学および競技団体の範囲 ✓ 大会の開催期間(ポイントの集計対象期間) ✓ ポイントの付与対象とする大会の範囲 ✓ 競技・大会ごとのポイントの配分方法(配点) ✓ ポイント報告・集計の仕組み ✓ 違反行為等に対する罰則(減点等)
--------------------------------	--

競技横断的大学対抗戦(既存の大会を前提としたポイント制)の基本方針(案)

前提	● <u>各競技団体・連盟で開催されている既存の大会の枠組みはそのままに、競技成績等に応じたポイントを付与することにより、競技横断的な大学単位の年間総合順位を示すものとする</u>																																																			
大会期間 (集計期間)	※1-(2) 参照																																																			
参加大学	● 競技横断的大学対抗戦への参加対象は、 <u>全ての加盟大学</u>とする (特に参加の意思表示を要さないこととする) ● <u>加盟競技団体に係る競技の大会における競技成績</u>に 応じてポイントを付与する 加盟・非加盟による取扱い <table><tr><td></td><td></td><td colspan="3">加盟</td><td colspan="2">非加盟</td></tr><tr><td></td><td></td><td>競技A</td><td>競技B</td><td>競技C</td><td>競技D</td><td>競技E</td></tr><tr><td rowspan="3">加盟</td><td>a大学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>b大学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>c大学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">非加盟</td><td>d大学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>e大学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> :ポイント付与対象								加盟			非加盟				競技A	競技B	競技C	競技D	競技E	加盟	a大学						b大学						c大学						非加盟	d大学						e大学					
		加盟			非加盟																																															
		競技A	競技B	競技C	競技D	競技E																																														
加盟	a大学																																																			
	b大学																																																			
	c大学																																																			
非加盟	d大学																																																			
	e大学																																																			
ポイント付与 の対象範囲	● 加盟学連、加盟学連の傘下にある地区学連が主催する <u>大学生のみを対象とする公式大会</u> をポイント付与の対象とする ※ポイント付与の対象とする具体的な大会については各競技団体へ一任する																																																			
配点	● 次ページ案参照																																																			

3-(1). 競技横断的大学対抗戦のレギュレーション(案)②(ver1.3)

競技別・大会別等の配点方法(案)



3-(1). 競技横断的大学対抗戦のレギュレーション(案)③(ver1.3)

その他検討すべき事項

#	要検討項目	内容	備考
1	罰則(ペナルティー)	UNIVASの理念に反する行為の他、大会レギュレーションへの違反行為があった場合の取り扱い(減点等)について検討する	
2	競技成績(ポイント)の申告方法	各競技団体からポイント付与対象となる大会における競技成績や獲得ポイントに関する報告を受ける体制を整備する必要がある	競技成績を報告してもらえるよう競技団体側への理解醸成が必要
3	ポイント付与方法の詳細	ポイント付与対象となる順位の中に、加盟大学と非加盟大学が混在している場合の取り扱いについて検討する	例・・・1位:6pt～6位:1ptという割当ての大会で、加盟大学が1位と6位であった場合 案①:純粹に順位のみでポイントを付与 →1位の大学に6pt付与、6位の大学に1pt付与 案②:加盟大学内で総ポイントを配分 →1位の大学に6pt付与、6位の大学に5pt付与
4	対抗戦の盛り上げのための仕掛け	競技横断的大学対抗戦がより学生他関係者から認知、注目され、盛り上がるようになるための仕掛けを整備していく必要がある	- 複数のカテゴリーによるランキング(国立・私立等の形態や学生・運動部活動数等に応じたランキングなど) - 配点方法の均衡化(継続的な取組) - 賞品・賞金の充実(奨学金・施設整備など) - HP等での広報・盛り上げ(迅速な速報掲載など) - ビジネス誌とのタイアップ など

3-(2). 競技横断的大学対抗戦の基準要項(案)(ver1.3)

UNIVAS競技横断的大学対抗戦 開催基準要項 目次案

#	項目(案)	内容(案)
1	総則	・ 競技横断的大学対抗戦(既存の大会を前提としたポイント制)を開催し、運営するために基準要項を定める
2	目的	・ 大学スポーツの振興、競技間・運動部間の連携強化、各大学を挙げての応援文化の醸成
3	名称	・ 競技横断的大学対抗戦(もしくは、UNIVASカップ等の名称を付すかは要検討)
4	主催	・ 一般社団法人大学スポーツ協会(UNIVAS)
5	開催方法	・ UNIVASに正会員として加盟する各競技団体(学連・NF)で開催されている大会を対象に、競技成績等に応じたポイントが付与することにより、競技横断的な大学単位の年間の総合ポイントにより順位付けを行うものとする
6	開催期間	・ 1年間(毎年2月～翌年1月が候補)
7	対象競技	・ UNIVASに正会員として加盟する全ての競技団体(学連・NF)に係る競技
8	対象大会	・ UNIVASに正会員として加盟する各競技団体(学連・NF)、もしくはその傘下にある地区学連が主催する大学生のみを対象とする公式大会をポイント付与の対象とする ・ ポイント付与の対象とする具体的な大会については各競技団体へ一任する
9	参加大学	・ UNIVASに正会員として加盟する全ての大学 ※特段の手続きを必要とせず自動エントリーとする
10	配点方法	・ UNIVASにおいて、每期、客観的な基準により各競技に付与する総ポイントを決定する ・ 各競技に割り当てられた総ポイントに対して、各個別大会における競技成績(順位)に応じた配分方法については、各競技団体へ一任する ・ 每期大会期間の開始前に、各競技団体よりUNIVASへ大会・種目・競技成績(順位)に応じた配点方法を提出する。全体的視点から、各競技団体における配点方法の妥当性についてUNIVAS側でチェックを行う
11	競技成績の報告方法	・ 各競技団体(学連・NF)はポイントの付与対象となる大会の終了後X営業日以内に、各大会・種目の競技成績およびポイントをUNIVASへ報告する。報告方法については別に定める
12	総合成績の決定方法	・ 総合成績は、ポイント付与対象となる各大会・種目における得点を合計し、その多い順に順位を決定する。但し、同店の場合は順位を共有し、その次の順位を欠位とする。
13	表彰	・ 毎年X月に、前年の大会に係る表彰式を開催する。総合成績1位～X位までの団体に表彰状を授与する
14	罰則	・ 適用範囲となる違反、処分内容、決定方法
15	企業協賛のガイドライン	・ 協賛の概要、カテゴリー、募集、協賛金の使途、広告掲出にあたっての原則 等

3-(3). UNIVASの主催・共催による新規大会(案)(ver1.3)

UNIVASでは、国内の各大学・競技団体および海外の大学スポーツ統括団体等との連携により、大学スポーツの活性化や国際化などに資する新たな人気イベントの企画・調整・開催を目指していく。

新規大会案

#	新規大会(案)	概要(案)
1	UNIVASカップ	競技毎のUNIVAS主催による新規大会の主催・共催 (大学・競技団体からの要望に基づく)
2	米国NCAAにおける優勝大学とのチャンピオンシップ・対抗戦	各競技における日本の全国選手権等の優勝大学と米国NCAAの全米選手権等の優勝大学とのチャンピオンシップもしくは対抗戦の主催・共催
3	英国BUCSにおける優勝大学とのチャンピオンシップ・対抗戦	各競技における日本の全国選手権等の優勝大学と英国BUCSの全英選手権等の優勝大学とのチャンピオンシップもしくは対抗戦の主催・共催
4	アジアカップ	各競技におけるアジア各国の優勝大学等による大学アジアNo.1を決するチャンピオンシップもしくは対抗戦の主催・共催
5	東・西大学選抜オールスターゲーム	各競技における東・西大学の優秀・有望選手が集められたチーム同士による対抗戦の主催・共催
6	競技レベルに応じた全国大会	各競技におけるトップレベルの大学・選手だけではなく、それぞれの競技レベルに応じた全国大会の主催・共催 (例: 全国各リーグにおける2部リーグの優勝校同士の全国大会)
7	出場機会の少ない選手同士の大会	大学スポーツの競技レベル向上や活性化を目的に、各クラブにおいて出場機会の少ない選手同士による大会の主催・共催 (プロ野球におけるフェニックスリーグのような大会)

【ご参考】国民体育大会のレギュレーション①

総合成績決定方法

各正式競技の男女総合成績及び女子総合成績は、次の競技得点及び参加得点を合計し、その多い順に順位を決定し、第1位から第8位まで表彰する。ただし、同点の場合は、順位を共有し、その次の順位を欠位とする。
各競技会の総合成績は、競技団体が決定するが、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員会が協議する。

1) 競技得点

競技得点は、次の2種類とし、第1位から第8位までの都道府県に与える。ただし、同順位の場合の競技得点は、次順位のものを加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は小数第3位以下を切り捨てる。

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
種別 (団体競技)	4人以下	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点
	5人以上7人以下	40点	35点	30点	25点	20点	15点	10点	8位
	8人以上	64点	56点	48点	40点	32点	24点	16点	8点
種目 (個人競技・個人種目)	---	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

2) 参加得点

参加得点は10点とし、その基準を下記のとおりとする。

- ① 都道府県が大会に直接エントリーする競技については、参加種別数にかかわらず、大会の参加をもって得点を与える。
- ② ブロック大会を経て参加する競技については、ブロック大会を大会参加とみなし、得点を与える。ただし、ブロック大会で大会の出場権を獲得しながら、大会に参加しなかった場合は与えない。

【ご参考】国民体育大会のレギュレーション②

大会の実施競技

実施対象競技(第74～77回大会)

1) 正式競技(41 競技)	① 毎年実施競技(39 競技) [本大会] 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン [冬季大会] スキー、スケート、アイスホッケー	② 隔年実施競技(2 競技) [本大会] 銃剣道、クレール射撃
2) 公開競技(5 競技)	[本大会] 綱引、武術太極拳、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	
3) デモンストレーションスポーツ	開催県が希望する競技	
4) 特別競技	[本大会] 高等学校野球	

【ご参考】国民体育大会のレギュレーション③

表彰

	総合表彰
1	冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯を、女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯を授与する。
2	男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
3	総合成績決定方法は、別に細則第5項第1号で定める。
	競技別表彰
1	正式競技ごとに、男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
2	男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
3	各種別及び種目の第1位から第8位までに、賞状を授与する。
4	総合成績決定方法は、別に細則第5項第2号で定める。
	大会の充実・発展並びにスポーツの普及・向上に努め、その実績が顕著な都道府県又は個人に対しては、特別に表彰することができる。

【ご参考】国民体育大会のレギュレーション④

罰則

第1章 総則

第1条 規程の対象となる違反

この規程は、国民体育大会（以下「国体」という。）において次の違反が発生した場合の手続き及び処分内容等について定める。

- (1) 参加資格に係る違反（以下「参加資格違反」という。）：国体開催基準要項細則第3項に係る違反
- (2) アンチ・ドーピング規則に対する違反（以下「ドーピング規則違反」という。）：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）が定める日本アンチ・ドーピング規程第2条に定める内容に係る違反

第2条 適用範囲

原則として、違反を犯した当該選手・監督等（以下、「当該者」という）・チームに対して本規程を適用する。

ただし、違反の内容及び違反に至った経過において、明らかに意図的あるいは計画的で悪質と判断した場合は、当該者の所属する当該都道府県体育（スポーツ）協会（以下「都道府県体協」という）及び当該中央競技団体に対して、本規程第5条、第8条、第11条に定める内容のほかに、別途処分を課することができる。

第4章 競技順位等の取り扱い

第11条 競技順位・得点及び参加得点

1. 本規程第5条の1、第8条の2及び第10条の2に定める違反が確定し、当該者・チームの成績が抹消された場合、順位を確定することができる範囲内において順位を繰り上げ、あらためて競技順位・得点等を確定する。
2. 前項の措置により、当該都道府県からの選手・チームの競技会参加（ブロック大会を含む）が皆無となった場合、その競技における参加得点を抹消する。
3. 競技順位等を訂正する場合は、以下のとおり取り進める。
 - (1) すみやかに競技順位・得点等を確定し、公表する。
 - (2) 各競技会の順位に変更が生じた場合、順位が確定できる競技について、当該者（チーム）に賞状を授与する。
 - (3) 各競技会、男女総合及び女子総合成績の各1位から8位までの都道府県順位に変更が生じた場合、改めて表彰状を授与する。

出所：国民体育大会における違反に対する処分に関する規程

【事業・マーケティング】テーマ10 個別データの管理・活用

東京大学 理事
境田 正樹 氏

テーマ

【事業・マーケティング】 個別データの管理・活用

UNIVASの
事業案
の概要

- ① 大学内に研究支援センターを設置
→ 詳細は次ページ参照

担当部署

事業運営委員会－リサーチ・コーディネーション・センター（仮）

開始時期

- ①2019年4月より設置可能な大学は研究支援センターを順次設置する。

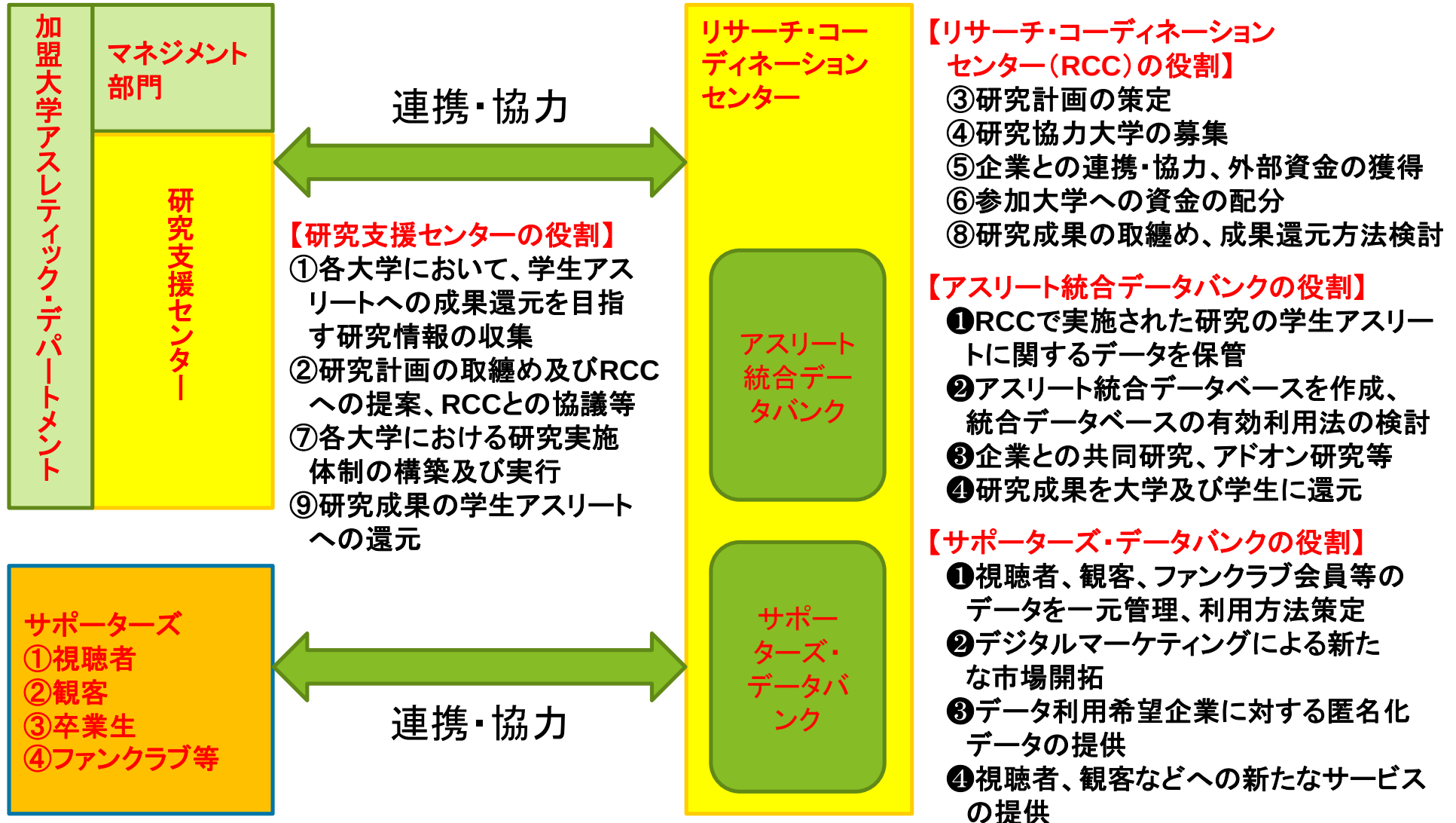
加盟に伴う
依頼事項
及び
協力をお願い
したい事項
等の内容

- ①【協力をお願いしたい事項】： 対象（大学）
研究支援センターを設置すること。なお、研究支援センターは具体的に次の業務を行う。
- i. 各大学において、学生アスリートへの成果還元を目指す研究情報を収集
 - ii. 各大学の研究計画を取纏め、UNIVASリサーチコーディネーションセンターと研究計画について協議
 - iii. 研究実施体制の構築と研究の実施
 - iv. 研究成果の学生アスリートへの還元、各大学における学生アスリートに関するデータを適切に管理
- ②【協力をお願いしたい事項】： 対象（大学）
運動部学生に対して、今後UNIVASが提供するサービスを受けるため、UNIVASのデータベースへの基本情報等の登録促進を行うこと

各大学
各競技団体
への
影響

- ① 研究支援センターは、スポーツに関する様々な研究成果を学生アスリートに還元することを目指す。
具体的には、研究支援センターは、所属大学の学生アスリートに対して、怪我・事故予防のサポート、フィットネスサポート、競技力向上サポート、体力強化サポート、体調管理サポートを行うことを目指す。
各大学においては、スポーツに関する研究を促進・支援し、外部資金の獲得等も目指す。

UNIVAS構想における個別データの管理・活用(案)



【事業・マーケティング】テーマ11 シェアードサービスの提供

江戸川大学 社会学部経営社会学科 教授
小林 至 氏

テーマ

【事業・マーケティング】 シェアードサービスの提供

UNIVASの 事業案 の概要

- ① 映像・情報配信機能
→試合映像のライブ配信機能と各競技団体などの情報発信の集約
- ① プラットフォーム・サービスの拡充
→決済機能やサポート機能も将来的に拡充予定

担当部署

事業運営委員会－シェアードサービス部会(仮)

開始時期

①は2019年の設立とともに順次、スタート／②学生・指導責任者の登録システムの構築と合わせ、2020年4月を目標に

加盟に伴う 依頼事項 及び 協力をお願い したい事項 等の内容

各大学 各競技団体 への 影響

- ① 映像(ライブ、特集映像)、記事などが配信されることで、大学スポーツと、一般学生、OB、OG、さらには生活者まで、接点が飛躍的に拡大します。
- ② プラットフォームが構築されることで、それまで個別の大学、学連ごとに負担となっていた実務が軽減されると同時に、パートナー企業によるサービス展開がしやすくなることで、収益面も向上します。

テーマ

【事業・マーケティング】 シェアードサービスの提供

事業案

UNIVASが提供する映像配信サービスについて
一人でも多くの生活者に大学スポーツを動画で届ける

UNIVAS公式ホームページを核として、様々な優良スポーツ関連サイトと
連携しながら大学スポーツのメディア環境を確立

◆加盟大学の学生アスリートはもちろんのこと、
最終的には、その親世代や大学OB、高校生などを含めて
年間1,000万人のユーザーが大学スポーツを
視聴するようなサービスを目指し計画立案中。

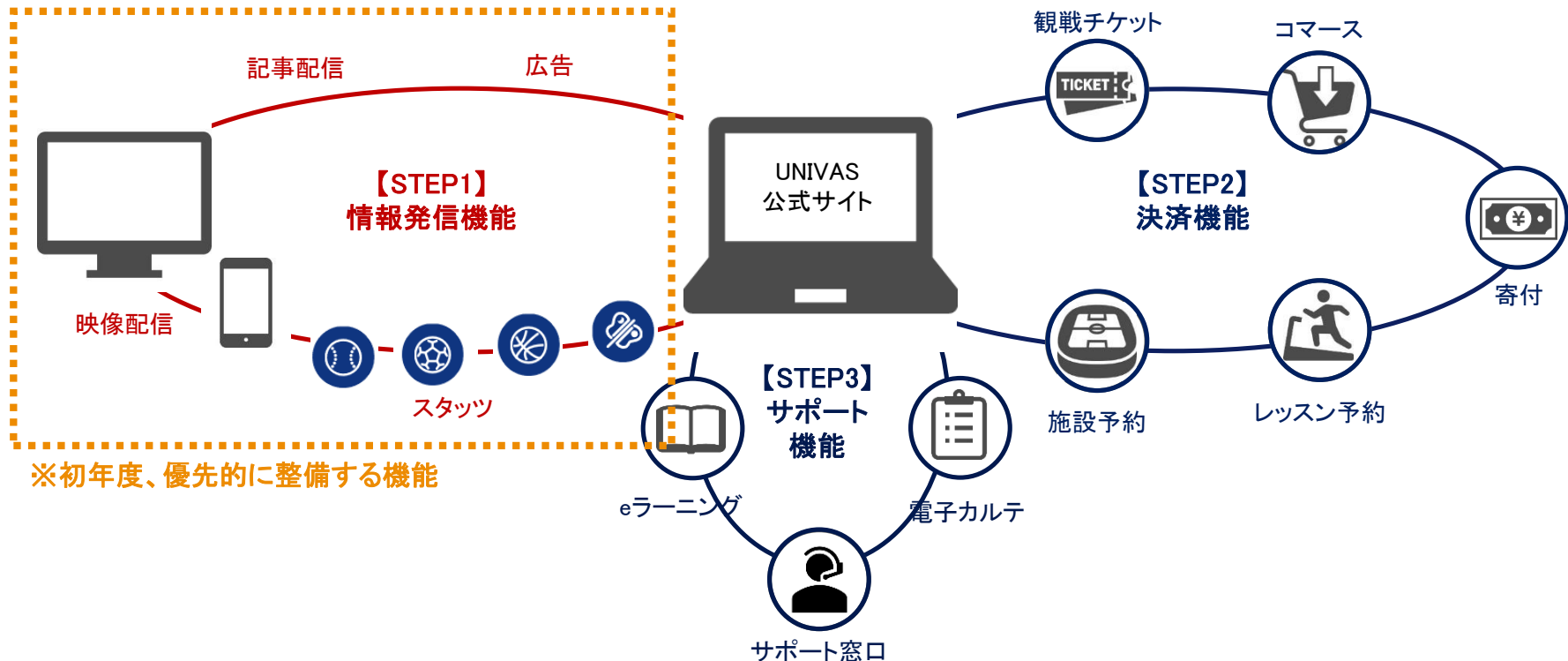
テーマ

【事業・マーケティング】 シェアードサービスの提供

事業案

＜UNIVASシェアードサービス最終イメージ図＞

最終的なサービスイメージを想定しながら、まずはSTET1から実施していく。

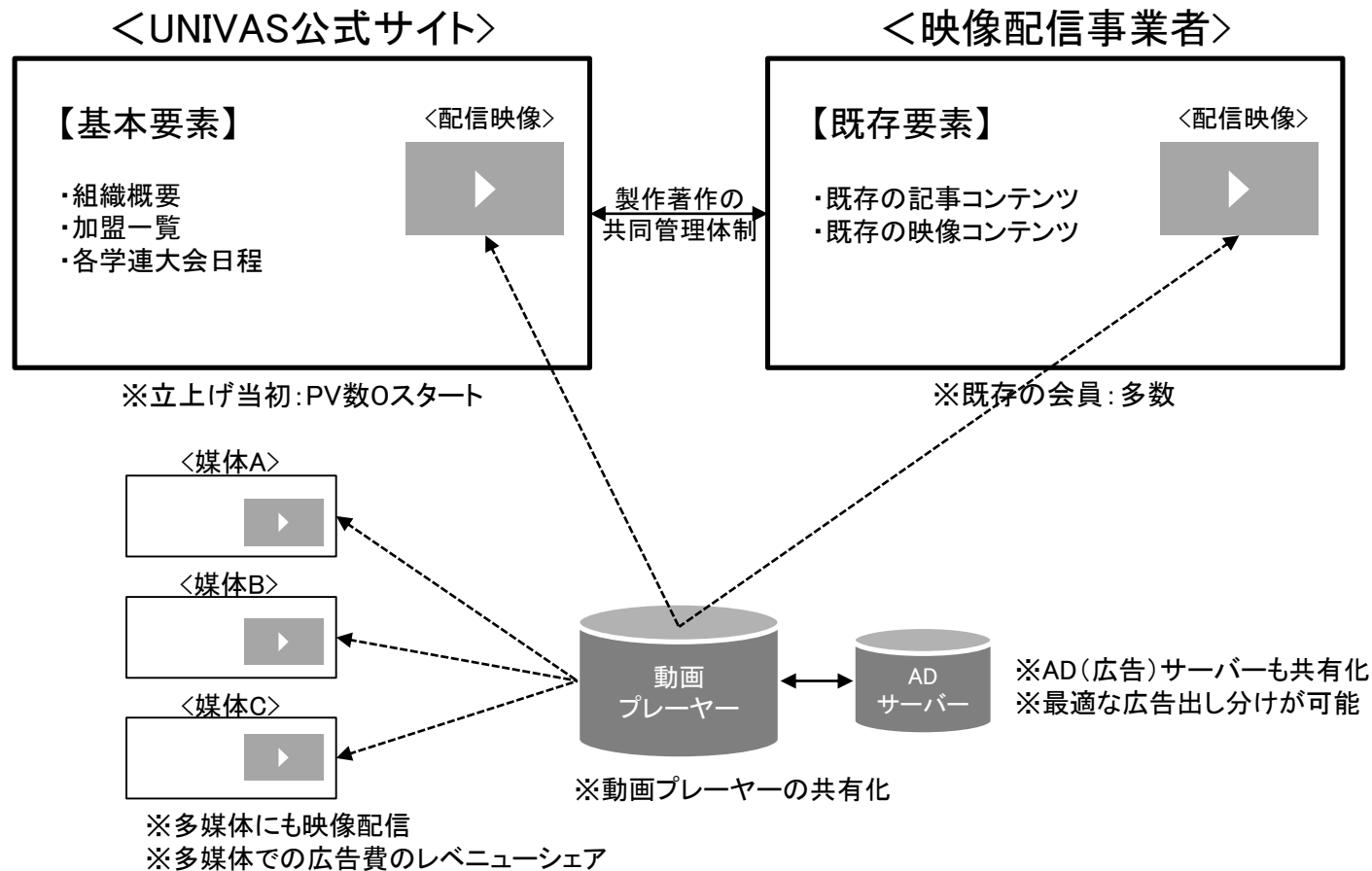


テーマ

【事業・マーケティング】シェアードサービスの提供

事業案

＜映像配信プラットフォーム構想案＞



テーマ

【事業・マーケティング】シェアードサービスの提供

事業案

<目標とする映像配信数>

試合の状況と配信クオリティを考慮しながら、各競技団体と今後調整していく予定

【試合状況】

- ・開催環境 屋外/屋内
- ・開催地域 地方/都心部
- ・大会規模 地区～全国
- ・既存配信 有/無



【配信クオリティ】

- ・カメラ数 1台～3台
- ・テロップ表示 有/無
- ・実況解説 有/無

初年度配信目標

600試合(競技日)

※費用については、映像クオリティなど、流動的要素が強いものの、1日あたり50万円前後として計算

テーマ

【事業・マーケティング】シェアードサービスの提供

事業案

<配信コンテンツについて>

大学スポーツに興味を持つようなコンテンツ配信予定。

(ライトファン向け)



(コアファン向け)

1

企画動画コンテンツ(密着ドキュメンタリーなど)

試合映像だけでなく、各大学の注目アスリートの密着ドキュメンタリーなど、企画動画コンテンツを制作配信していく。

2

ライブ配信(試合映像)

各競技の試合のライブ配信を実施。試合映像を制作配信していく。
年間600試合程度を予定。

3

既存の大学/競技団体関連情報

各競技団体などと連携して、各大会の情報や、試合の結果情報など、既存コンテンツを随時アップ。

テーマ

【事業・マーケティング】シェアードサービスの提供

事業案

＜記事連携スキームについて＞

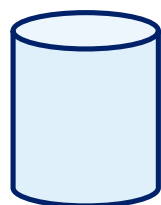
RSSフィードを活用し、最低限の負担で運用

【連携イメージ】

STEP ①

通常の記事を更新すると、記事データがホストサーバーに全て集約される。

＜例＞早稲田スポーツメインサイト



連携先ホストサーバー

STEP ②

専用のRSSフィードを作成。
※手間はこの一作業のみ。

＜専用RSSフィード＞



RSS

STEP ③

専用のRSSフィードから定期的にUNIVASサーバーに記事データを取り込む。



UNIVAS システム

STEP ④

サーバーに取り込んで記事データを元に、UNIVASサイト上で記事を生成する。

＜UNIVASでの記事掲載画面＞



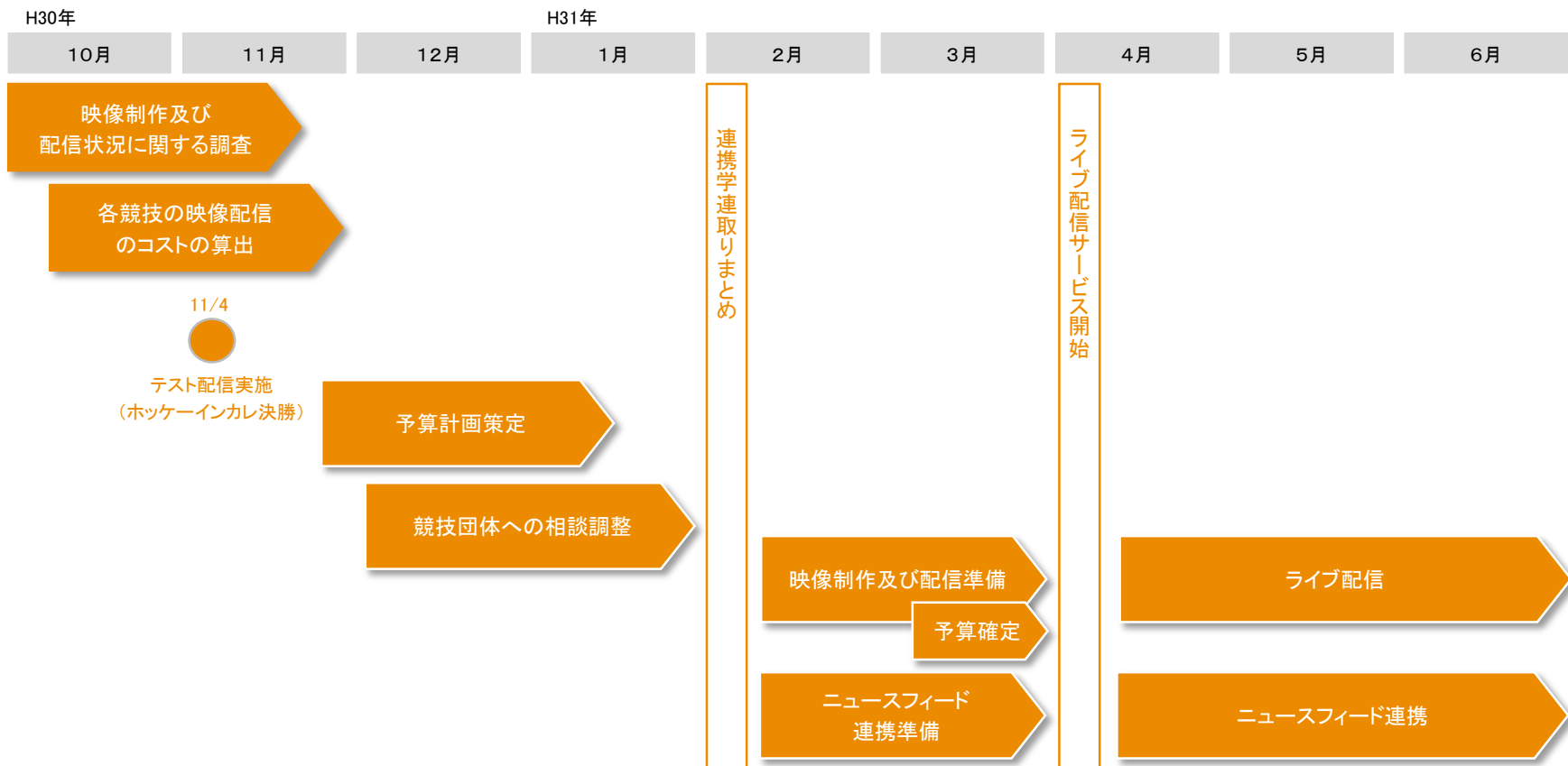
UNIVAS ウェブ・アプリ

テーマ

【事業・マーケティング】シェアードサービスの提供

事業案

<スケジュールについて>



【事業・マーケティング】テーマ12 大学SA支援、マーケティング・会計 ルールに関するガイドライン整備

日本体育大学 スポーツアドミニストレーター
佐野 昌行 氏

テーマ

【事業・マーケティング】 大学SA支援、マーケティング・会計ルールに関するガイドライン整備

UNIVASの
事業案
の概要

- ① UNIVAS加盟大学が、大学内に備えるべき機能、果たすべき役割
→ UNIVASとの窓口の設置、ガバナンスの強化、学業の充実及び安全安心への取組、スポーツ資源の有効活用等
- ② 「大学スポーツ振興に向けた学内整備のための手引書」の作成
→ UNIVAS加盟大学が、学内体制を整備する際に活用していただくための手引書

担当部署

総合推進委員会(仮) 等

開始時期

- ① 2019年4月以降、順次機能を拡大・役割を充実／② 2019年2月発行予定、各大学内で順次整備

加盟に伴う
依頼事項
及び
協力をお願いしたい事
項等の内容

- ① 【事務手続】: 対象(大学)
加盟大学は、UNIVASとの間で情報等のやりとりをする窓口(担当者)を設置すること
- ② 【協力をお願いしたい事項】: 対象(大学)
加盟大学は、手引書を参考にして大学スポーツ振興に向けた機能・役割の充実を図ること

各大学
各競技団体
への
影響

- ① 大学のスポーツへの積極的な関与により、事故を防止し透明性の高い部活動運営が実現される。
- ② 手引書を参照することで、各大学の実状に合わせた組織整備を行うことができるようになる。また、各大学内で実施すべき事柄や備えるべき機能、果たすべき役割が明確になり、大学スポーツの推進に向けた体制の構築が促進される。

テーマ

【事業・マーケティング】 大学SA支援、マーケティング・会計ルールに関するガイドライン整備

事業案

「大学スポーツ振興に向けた学内整備のための手引書」目次案

はじめに
第1章 AD局の必要性
1 AD局とは
2 AD局設置による効果
第2章 AD局の役割
1 学内スポーツのガバナンス
1) ガバナンス体制の構築
2) UNIVASとの連携
3) 指導者の人事
4) 指導者の資質・能力・意識向上
5) 会計の透明性確保
6) 危機管理体制の構築
2 学業の充実
1) 入学前からの学修への動機づけ
2) 学修機会の確保
3) 成績の管理と対策
4) 在学中の学業への動機づけ
5) キャリア支援
3 安全・安心な環境の整備
1) 事故情報の集約
2) 事故発生時の対応体制の構築
3) 保険への加入の促進
4) ハラスメントや暴力に関する相談・対応体制の明確化
5) 医師・コメディカル及び医療機関との連携
6) 研究コーディネート

4 事業・マーケティング
1) 情報の集約と広報
2) 学生の経済的負担の軽減
3) 企業等外部団体との連携
4) ブランディング
5) 地域連携・社会貢献活動
第3章 AD局の組織整備
1 AD局の設置
1) 設置形態
2) 運営規則等
3) 組織図・組織内担当部課等
4) 配置人材(職域と人数)
2 SAの配置
1) 職域と人数
2) 職域のメリットとデメリット
3) 求められる資質や能力

【事業・マーケティング】テーマ13 広報戦略の策定・展開

桜美林大学 スポーツ推進センター部長
尾崎 幹男 氏

テーマ

【事業・マーケティング】 広報戦略の策定・展開

事業案

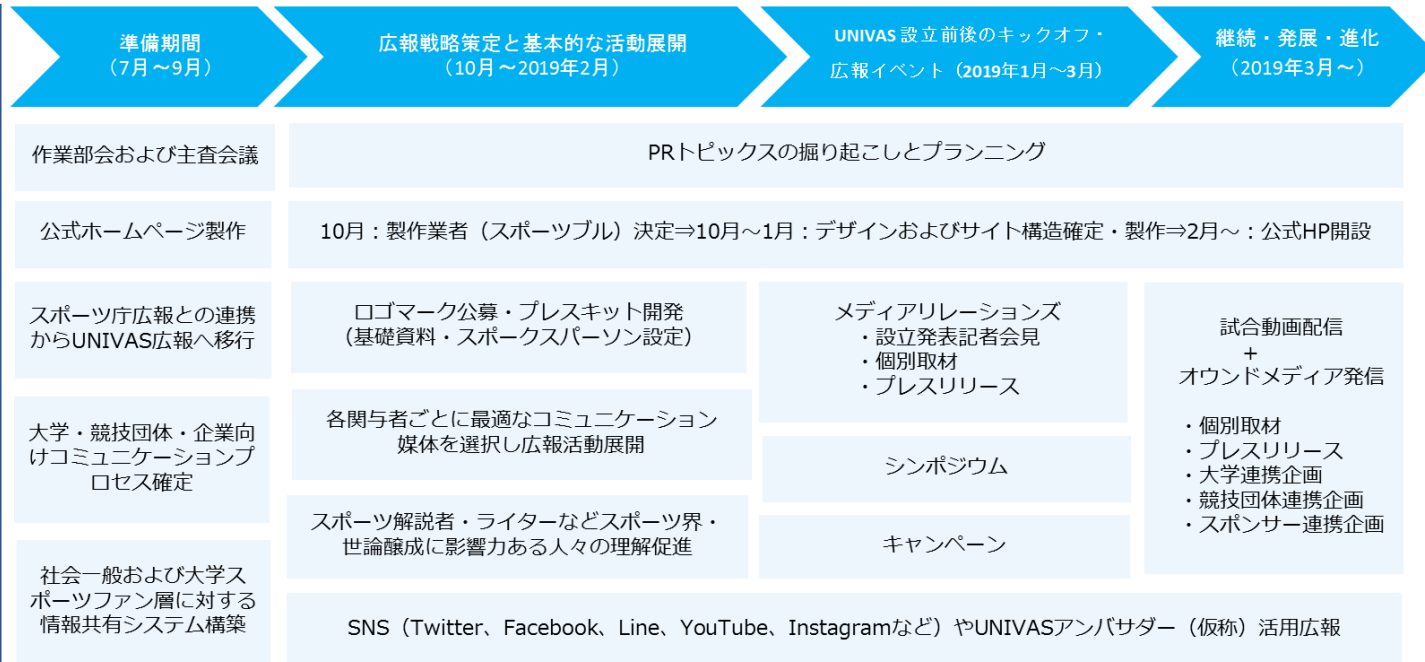
広報作業部会 の目標

- UNIVAS設立に向けて認知のすそ野を広げ、その理念や社会的意義および事業内容を広く啓蒙していく
- 大学（法人・学生）、競技団体、スポンサー企業など各関係者の知りたい具体的情報をタイムリーに発信する
- 社会一般に対しても「UNIVASができることで日本の大学スポーツの何がどう変わっていくのか」をわかりやすく伝える

実現に向けて

- 各作業部会との緊密な連携に基づき、継続的に広報戦略と施策を立案し展開する
- 情報発信およびシェアードサービス提供の基盤となるUNIVAS公式ホームページを2019年2月に開設、また学生など若年層向けにSNSを活用して効果的なコミュニケーション活動を行う
- 既存メディアを通じた幅広い情報発信と、UNIVASアンバサダー（仮称）などによるオウンドメディア情報伝搬を併走させる

戦略



目標達成